

# 札幌市民憲章

## 前章

**わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です。**  
 わたしたちの札幌市は、雄大な自然と、たくましい開拓精神をもってきずかれ、大きく発展しつづけている希望のまちです。  
 わたしたちは、このまちの市民であることに誇りをもち、たがいのしあわせをねがい、よい市民となるため、ここに市民憲章をさだめます。

## 1章

### 元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。

寒さにも暑さにも、まけないからだと心をきたえよう。  
 みんなで仕事をわけあって、はたらくたのしい家庭をつくろう。  
 仕事に誇りと喜びをもち、いきいきとした職場にしよう。  
 力をあわせ、産業の発展に役だとう。

## 2章

### 空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。

大気や水の汚れ、騒音などをなくしよう。  
 家のまわりや道路をきれいにし、花いっぱい運動をひろげよう。  
 公園などの草花や木をたいせつにしよう。  
 みんなで使う施設を、よごさないようにしよう。  
 みにくいはり紙や広告などは、やめるようにしよう。

## 3章

### きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。

集会の時刻は、きちんとまもろう。  
 交通規則をまもって、事故をなくしよう。  
 みんなで力をあわせて、暴力を追放しよう。  
 たがいに気をつけて、ひとに迷惑をかけないようにしよう。  
 たがいに親切にし、おとしよりやからだの不自由な人をいたわろう。

## 4章

### 未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。

だいじなしつけは、子供の時からしっかり身につけさせよう。  
 あかるい家庭で、自覚と責任をもつ強い子を育てよう。  
 家庭と学校がいっしょになって、ゆきとどいた教育をしよう。  
 みんなの力で悪い環境から子どもをまもろう。  
 どの子どももみんな社会の子、力をあわせてみちびこう。

## 5章

### 世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。

北国のくらしにあった、衣・食・住のくふうをしよう。  
 生活の中に、音楽や美術などを生かしていこう。  
 文化財を大切に、みんなの文化を高めよう。  
 世界の人と手をにぎり、学術、文化の発展につとめよう。

昭和38年11月3日制定 昭和61年6月6日一部改正

わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です。

# 札幌市民憲章推進賛助会員

## ご加入のご案内

### 市民憲章の精神の実現を目指して

#### 札幌市民憲章の制定

“わたしたちは時計台の鐘がなる札幌の市民です。”ではじまる札幌市民憲章は、“札幌”をより豊かで明るく住みよいまちにすることを念願して、昭和38年11月3日に市民の総意として制定されました。これは、人口増加や都市化により、人と人との結びつきが薄れ、市民の連帯意識や公德心が低下してきたことから市民が毎日の生活を送るうえで、心のよりどころとなるものを市民自身の手によって作るという考えから、市民各層の代表者によってつくられたものです。

#### 市民憲章推進会議の発足

市民憲章は、市民一人ひとりがこの精神を胸にきざみ、実践してはじめてその目的が達成されます。このため札幌市民憲章推進会議は、市民憲章の普及推進と実践のための活動母体として昭和39年2月に発足し、以来この会議が中心となって各種活動を続けています。

#### 賛助会員制度

“札幌”をより豊かで住みよいまちとするためには、市民憲章を広く市民に普及し、その精神を実践していただかなければなりません。このためには、一人でも多くの市民が参加することに意義があるとの趣旨から、賛助会員制度を設けました。市民憲章推進会議では、お寄せいただいた賛助会費を、市民憲章普及のための活動資金として、各種事業に活用させていただいています。

## 札幌市民憲章推進会議

（ご注意）  
 ・この用紙は、複製して印刷し、  
 ・この用紙は、複製して印刷し、  
 ・この用紙は、複製して印刷し、  
 ・この用紙は、複製して印刷し、  
 ・この用紙は、複製して印刷し、

この用紙は、複製して印刷し、

# 市民憲章普及のための推進事業

## 「ミニさっぽろ」

札幌市民憲章推進会議では、市民憲章第4章「未来をつくる子どもたちのしあわせなまちにしましょう。」の実現に向け、子どもたちの就労体験イベントである「ミニさっぽろ」の開催に賛同し、構成団体として参画しています。

当推進会議もブースを出展し、子どもたちに札幌市民憲章を紹介してもらったり、啓発グッズを配布したりと活躍してもらいました。

当会議は、これからも未来をつくる子どもたちが社会を学ぶ機会を積極的に提供していきたいと考えています。



主催/ミニさっぽろ実行委員会  
札幌市・札幌市民憲章推進会議・札幌商工会議所・財団法人札幌産業流通振興協会（アクセスサポロ）財団法人札幌市青少年女性活動協会  
事務局/札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課・ノヴェロ  
後援/札幌市教育委員会・北海道フットボールクラブ・札幌市小学校校長会・日本赤十字社札幌市地区本部  
※ 写真及び主催等の表記は、平成22年に開催したミニさっぽろ2010の状況です。



## 北1条通 オフィス町内会 セーフティ&クリーン大作戦

参加事業所 NTT インフラネット(株) 北海道支店/NTT-ME 北海道ロケーション/株式会社 NTT ドコモ北海道支店/NTT 都市開発(株)北海道支店/NTT 都市開発北海道BS株式会社/NTT 東日本北海道支店/NTT 東日本-北海道/株式会社 NTT ファシリティーズ北海道/大林道路株式会社 北海道支店/株式会社ガイアート T・K/京セラ株式会社札幌営業所/キリンビール(株)北海道統括本部/キリン協和フーズ(株)/キリン物流(株)/キリンマーチャンダイジング(株)/KDDI(株)札幌カスタマーサービスセンター/司法書士小武内俊己事務所/コロンビア内科/さっぽろ芸術の館/(財)札幌市在宅福祉サービス協会/札幌第3 合同庁舎/札幌中央訪問看護ステーション/札幌トヨタ自動車株式会社/佐藤工業株式会社札幌支店ライオンズ大通公園作業所/住友信託銀行株式会社札幌支店/札幌セノン北海道支店/タキモビル株式会社/株式会社タクマ北海道支店/株式会社東急コミュニティー北海道支店/東京海上日動火災保険(株)/(有)中蔵建築工房/ナラサキ産業株式会社北海道支店/日曹商事株式会社/札幌組札幌支店/株式会社ビーアールセンター/富士通ネットワークソリューションズ株式会社北海道支店/株式会社富士通ビジネスシステム北海道支店/北清土地(株)/株式会社北海道キューブシステム/北海道経済同友会/(財)北海道交通安全協会/北海道互光(株)/株式会社北海道サニタリー・メンテナンス/北海道CSK/株式会社北海道ファミリーマート/北海道労働金庫/三菱 UFJ リース(株)札幌支店/メルシャン(株)/ライオン株式会社札幌オフィス/株式会社りそな銀行

世話人 中央警察署/NHK 札幌放送局/北海道放送(株)(HBC)/北海道文化放送(株)(UHB)/札幌テレビ放送(株)(STV)/北海道新聞社/札幌商工会議所/(社)札幌観光協会/時計台仲通振興会/北海道交通安全協会/札幌駅前通振興会/中央地区町内会連合会/大通地区町内会連合会/さっぽろ時計台の会/札幌市交通安全運動推進委員会/札幌市/札幌市民憲章推進会議  
※ 写真及び参加事業所は、平成22年秋に開催した第12回の状況です。

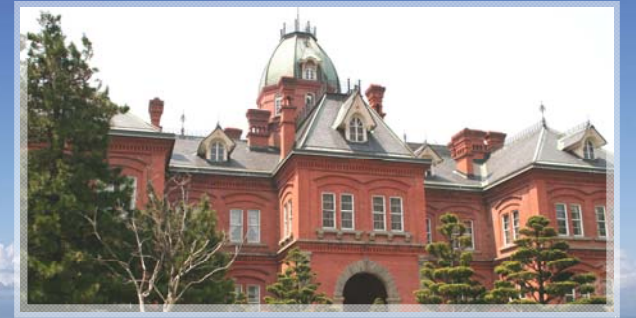
## 実践優良団体・個人の表彰

札幌市民憲章推進会議では、「札幌市民憲章」の理念を実践している方(団体)に対し、これまでの活動への感謝とこれからの活動の発展を祈念し、昭和41年から表彰を行っています。



※ 平成22年度までに延べ306団体、個人では437人を表彰させていただきました。

札幌市民憲章の普及・推進にご協力ください。



市民憲章の精神を実現させるためには、市民憲章を市民が自発的に守っていくべき身近な生活の規範として、市民全体が共有することが大切であり、より多くの市民に参加していただくことが不可欠であると考えております。どうか、趣旨に賛同いただき賛助会員として市民憲章の普及、推進事業にご参加くださいますようお願いいたします。

### 札幌市民憲章推進 賛助会員の加入手続き

#### 賛助会費 (1年度)

団体:1口 1,000円  
個人:1口 500円

#### 郵便振込の場合

下記の郵便払込取扱票でお振込ください。(払込手数料は不要です。)

#### 銀行振込の場合

銀行名/北洋銀行札幌市役所支店  
口座番号/普通0000158  
口座名義/札幌市民憲章推進会議  
申し訳ございませんが振込手数料のご負担をお願いいたします。

#### ご持参の場合 (連絡先)

札幌市民憲章推進会議事務局  
札幌市市民まちづくり局 市民自治推進課内  
札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所13階  
TEL (011) 211-2253  
<http://www.city.sapporo.jp/shimin/kensho/index.html>

このパンフレットは、賛助会費で作られています。

02	払込取扱票	02730-8	96609
札幌市民憲章推進会議			
<p>高額の払込事項もご確認ください。 これより下部には住所も記入しないでください。</p>			